

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年5月15日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自 2018年1月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 株式会社アルテ サロン ホールディングス

【英訳名】 Arte Salon Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山 一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 坂口 満春

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号

【電話番号】 045 - 663 - 6123

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 坂口 満春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第30期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計期間	第31期 第1四半期連結 累計期間	第30期
会計期間	自2017年1月1日 至2017年3月31日	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2017年1月1日 至2017年12月31日
売上高 (千円)	1,757,883	1,850,092	7,567,684
経常利益 (千円)	66,950	77,054	511,119
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	4,928	42,970	249,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	4,884	42,968	249,525
純資産額 (千円)	2,335,435	2,572,992	2,580,075
総資産額 (千円)	7,782,476	8,074,946	8,025,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.49	4.29	24.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	31.9	32.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約を改めてしなおすものです。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

アライアンス型店舗運営委託契約

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間運営委託契約

契約内容	美容室の運営管理業務を委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約日より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料（単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分）

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した運営委託契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	-

（注）店舗毎の契約となっております。

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約**フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社スタイルデザイナー及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	3件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年3月31日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかに回復しております。

一方、世界経済についても緩やかに回復しているものの、中国を始めとするアジア新興国等の先行きや政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等に留意が必要な状況にあります。

国内の美容業界におきましては、人口減少と少子高齢化の進展、新卒美容師の減少、小規模サロンの後継者不足など、厳しい状況にあります。一方で、男性の美容室利用率の増加や、低料金サロンの定着、SNS等の普及に伴う集客方法の多様化、美容意識の向上に伴う専門ニーズの高まりなどの動きが見られます。また、選別消費の進展により、デザイン系サロンとメンテナンス系サロンの業態分化など、様々な動きが出てきており、美容室チェーン間の競争は特に激しさを増してきております。

このような状況のなか、当社グループは、高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に複数のブランドを展開しております。特に、最近時は定期的なカジュアルヘアファッションを来店動機とする需要層の拡大を背景に、エコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店を加速しております。当社グループは、これらのブランドごとに経営理念である「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの来店施策として、ホームページのリニューアルによるコンテンツの拡充、24時間予約が可能なWeb予約システムの活用強化や美容コラム、メールマガジンを活用することで、魅力あるコンテンツの発信を行い、新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。

単価施策として、縮毛矯正やワンランクアップのつや感を演出するイルミナカラーの強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を順次進めております。

また、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が直営で運営するChoki Petaは、投資効率の高い商業施設を中心に出店し、カットとカラーのシンプルなサービスを基本に、サロン内の作業を自動受付やオートシャンプー等のロボット化により省力化し、パートタイマー美容師を積極的に活用しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社主要子会社の入客数は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比104.8%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同104.8%、SDの外部加盟型フランチャイズが同98.0%、Choki Peta（直営）が同144.7%となっております。一方、当社主要子会社の客単価は同97.4%となりましたが、これは、平均客単価2,100円のChoki Petaの売上高増加が主な要因となります。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、4,104百万円（同104.0%）となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、291店舗（Ash122店舗、NYNY33店舗、SD125店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ11店舗）となります。なお、SDの展開する首都圏のChoki Peta店舗数は、直営店29店舗、FC店1店舗の合計30店舗（前年同期比9店舗増加）、NYNYの展開する関西圏のChoki Peta店舗数は、6店舗（同2店舗増加）となっております。また、グループにおけるFC店舗数は、211店舗（Ash99店舗、NYNY16店舗、SD96店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,850百万円（前年同期比105.2%）、営業利益は71百万円（同113.4%）、経常利益は77百万円（同115.1%）となりました。

また、店舗閉鎖損失や減損損失等の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は42百万円（同871.9%）となりました。

なお、当社グループの連結子会社店舗数291店舗のほか、株式会社シーエフジェイの国内店舗数5店舗（COIFF1RST銀座店は、Ash店舗数に含めております。）、海外店舗数2店舗（シンガポール共和国・中華人民共和国各1店舗）を含めたグループ店舗数は、298店舗となっております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、12百万円増加し3,154百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加203百万円、売掛金の減少100百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は流動資産「その他」で表示）の減少95百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、36百万円増加し4,919百万円となりました。

これは主として、新規出店に伴う建物（純額）の増加24百万円、敷金及び保証金の増加9百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、49百万円増加し8,074百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、279百万円減少し2,299百万円となりました。

これは主として、未払金の減少287百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、336百万円増加して3,202百万円となりました。

これは主として、長期借入金の増加333百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、56百万円増加し5,501百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、7百万円減少し2,572百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益42百万円の計上、配当金の支出50百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の32.1%から31.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

(注) 2018年3月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数が20,064,000株増加しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,660,000	10,660,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	10,660,000	10,660,000	-	-

(注) 2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数が前事業年度末現在発行数に対し5,330,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年3月1日	5,330,000	10,660,000	-	324,360	-	860,292

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2017年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 324,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,004,700	50,047	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,330,000	-	-
総株主の議決権	-	50,047	-

(注)1.単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

2.当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をしております。発行済株式に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	324,800	-	324,800	6.09
計	-	324,800	-	324,800	6.09

(注) 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をしております。自己株式等の内容につきましては、株式分割前の株式数を基準としております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,687,870	1,891,694
売掛金	539,583	438,994
商品	84,851	78,085
貯蔵品	31,655	32,124
その他	800,484	716,757
貸倒引当金	2,198	2,673
流動資産合計	3,142,246	3,154,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,670,168	5,721,278
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,306,442	3,332,936
建物(純額)	2,363,725	2,388,341
車両運搬具	18,923	18,923
減価償却累計額	5,285	6,347
車両運搬具(純額)	13,637	12,575
工具、器具及び備品	1,074,603	1,101,182
減価償却累計額及び減損損失累計額	864,002	877,928
工具、器具及び備品(純額)	210,601	223,254
土地	134,200	134,200
リース資産	18,573	18,573
減価償却累計額	11,848	12,809
リース資産(純額)	6,724	5,764
建設仮勘定	5,789	30,521
有形固定資産合計	2,734,679	2,794,658
無形固定資産		
のれん	259,774	237,840
その他	112,860	101,539
無形固定資産合計	372,634	339,380
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,352,510	1,362,308
その他	446,927	446,871
貸倒引当金	23,770	23,256
投資その他の資産合計	1,775,667	1,785,923
固定資産合計	4,882,982	4,919,963
資産合計	8,025,228	8,074,946

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	100,836	66,391
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	495,144	509,735
未払金	1,577,371	1,289,527
未払法人税等	78,705	24,661
賞与引当金	-	4,719
資産除去債務	8,935	9,164
その他	168,720	245,706
流動負債合計	2,579,712	2,299,905
固定負債		
長期借入金	2,033,617	2,366,929
退職給付に係る負債	94,185	96,099
資産除去債務	518,520	518,659
その他	219,118	220,360
固定負債合計	2,865,440	3,202,048
負債合計	5,445,152	5,501,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,534,722	1,527,641
自己株式	139,825	139,825
株主資本合計	2,579,548	2,572,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	527	525
その他の包括利益累計額合計	527	525
純資産合計	2,580,075	2,572,992
負債純資産合計	8,025,228	8,074,946

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1,757,883	1,850,092
売上原価	1,269,545	1,328,786
売上総利益	488,337	521,305
販売費及び一般管理費	425,147	449,663
営業利益	63,190	71,642
営業外収益		
受取利息	720	632
受取保険金	814	36
受取手数料	2,568	2,349
助成金収入	330	3,710
その他	9,089	3,052
営業外収益合計	13,522	9,780
営業外費用		
支払利息	3,986	3,631
その他	5,775	738
営業外費用合計	9,762	4,369
経常利益	66,950	77,054
特別利益		
固定資産売却益	199	608
資産除去債務戻入益	-	144
特別利益合計	199	753
特別損失		
固定資産売却損	991	-
固定資産除却損	7,667	859
店舗閉鎖損失	14,221	1,800
減損損失	28,966	6,987
資産除去債務履行差額	-	2,780
特別損失合計	51,846	12,427
税金等調整前四半期純利益	15,304	65,380
法人税、住民税及び事業税	18,094	29,609
法人税等調整額	7,718	7,199
法人税等合計	10,375	22,410
四半期純利益	4,928	42,970
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,928	42,970

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
四半期純利益	4,928	42,970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	2
その他の包括利益合計	43	2
四半期包括利益	4,884	42,968
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,884	42,968

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年3月31日)	
FC加盟社	6件	20,720千円	FC加盟社 6件 17,281千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
減価償却費	105,978千円	111,541千円
のれんの償却額	16,261	18,133

(株主資本等関係)

1 前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	2016年12月31日	2017年3月24日	利益剰余金

2 当第1四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	50,051千円	10円	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しており
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	0円49銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	4,928	42,970
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	4,928	42,970
普通株式の期中平均株式数(株)	10,010,314	10,010,314

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年5月15日

株式会社アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。